

四日市市告示第414号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和5年6月1日

四日市市長 森 智 広

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

| | |
|-------------|--------------------------------|
| 株式会社アイモバイル | 東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S.ビル N棟 2階 |
| PayPay 株式会社 | 東京都千代田区紀尾井町 1-3 |

2 指定をした日

令和5年6月1日

3 指定納付受託者が納付事務を行うことができる歳入の種類
ふるさと応援寄附金

4 指定納付受託者が歳入の納付事務を行うことができる期間
令和5年6月1日から令和6年3月31日まで

（政策推進部広報マーケティング課）